

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

議員定数に関する特別委員会会議録 (2)			
日 時	平成 26 年 5 月 9 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		閉 会	午後 5 時 0 1 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	山田委員長、北野副委員長、秋元・千葉・吹田・小貫・酒井・ 上野・山口各委員		
説 明 員	議案第 1 号 中村・成田・安斎各議員 議案第 2 号 高橋・斎藤 (博)・前田各議員 市長、総務・財政両部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

4月21日の選挙におきまして、委員長に就任させていただきました山田でございます。もとより微力ではございますが、北野副委員長ともども、公正にして円滑な委員会運営のため、最善の努力を尽くす所存でございますので、委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議員定数に関する特別委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、秋元委員、吹田委員を御指名いたします。

この際、お諮りいたします。

当委員会に付託されました平成26年第1回臨時会議案第1号及び第2号につきましては、審査の必要から両議案の提出者である議員の皆様方に御出席いただくことにしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

継続審査案件を一括議題といたします。

この際、議員定数に関する要請書の提出者から御意見を伺うため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時01分

再開 午後1時13分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党から質疑を開始いたします。

○小貫委員

◎基準を人口に絞った理由について

最初に、今回の議員定数削減案について、人口問題に絞った理由についてお伺いします。主に私の質疑は、議案第2号の提出者に絞ってという形になると思うのですが、よろしく願いいたします。

本会議での答弁でもあるのですが、あとき傍聴者がほとんど帰ってしまった状況でしたので、改めて議員定数の基準を人口に絞った理由について説明をしてください。

○高橋議員

お答えいたします。

過去のこの議員定数のさまざまな議論という中で、私どもはいろいろな形で提案をさせていただいた経緯があります。そのときに、人口およそ5,000人に1人という、そういう割合で可能ではないかという議論をずっとやってきました。そもそも地方自治法が改正される前は、人口比例方式といいますか、人口で何人から何人という形で決まっていたという経緯があります。そういうことで、人口と議員数というのは切っても切れない関係であろうということがずっと我々の考えの中にありましたので、今回も同様におよそ5,000人という枠組みの中で提案をさせて

いただいたということでございます。

**○小貫委員**

人口を一つの基準にするというのは、これは当たり前の話だと思うのですが、問題は、なぜ人口しか今回削減の理由として挙げなかったのかと、そこをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

**○高橋議員**

先ほども話しましたが、そもそも地方自治法で人口ということに対しての議員定数のあり方というのがありました。小貫委員も参加されたと思いますけれども、廣瀬講師の講演を聞いて、いろいろな観点があるのだなというふうにありましたが、いろいろ参考にさせていただきました。ですけれども、やはりその中で、今までの議論の積み上げの中で、やはりじっくりくるといのは人口だろうというふうに私どもは思いましたので、人口で今回の提案をさせていただいたということでございます。

**○小貫委員**

ちょっと説明になっていないと思うのですが、だから人口を一つの基準にするというのは、太い基準にするというのは当たり前のお話なのです。問題は、なぜそこだけで今回の提案を行っているのかということなのです。廣瀬講師のお話というのはいろいろな角度があると、そういうのを総合的に見て検討すべきなのだというお話だったと思うのです。そこをなぜ人口だけ取り出して今回提案をしているのですかということをお聞きしたいのです。

**○高橋議員**

廣瀬講師の議員定数についてという資料がありました。方式にはいろいろあるというのが、この中でうたわれております。常任委員会方式だとか、それから自治会の数の方式だとか、いろいろありましたけれども、この中でやはり数字的になじめないものというは実際あるわけで、委員会方式についても、これはかなり幅があります。我々は、あくまでも廣瀬講師の講演の中にも、常任委員会は減らすべきではないというお話がありましたので、我々も全くそのとおりだと。これだけ所管事務が広がっている中で常任委員会を減らすということはやはりまずいだろうという考えの中で、今まで踏襲されてきたこの 4 常任委員会にはさわらないということでいろいろ検討しましたので、この常任委員会方式はやはり当てはまらないだろうと、そういうことで選択をしていった結果、人口問題ということに、人口の方式になったということでございます。

**○小貫委員**

それで、もう一つ、本会議での議論を聞いてははっきりしなかったのが、人口が減るから議員定数を減らすという、この理由なのです。なぜ人口が減ると議員定数を減らさなければいけないのかと、ここの明快な理由をお聞かせください。

**○高橋議員**

明快になるかどうかわかりませんが、先ほども申し上げましたが、地方自治法改正前は人口に比例して全国の自治体のそれぞれの議員定数が決まっておりました。法律の趣旨からいっても、人口の度合いによって議員の定数が決まっていたわけですから、その考えはやはり踏襲されるべきだろうというふうに我々は思っているところでございます。

**○小貫委員**

総連合町会との懇談の中で、冒頭に新川会長が、議員の数というのは多ければ多いほど私はいいと思うという発言をなさっていました、もちろん負担の話もされていましたが、だから、多ければ多いほど、本来、市民とのパイプというのは太くなるわけなのです。しかし、人口が減れば議員定数を減らすと言ってきている、この説明が、この部分がやはり人口が減るといっただけでは私は納得ができないと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋議員

委員が言われるように多ければ多いほど、それは私も否定はしません。けれども、それにかかわる経費というのが当然かかるわけで、それはやはり見合いだろうというふうに思っています。各議会を見ても全体予算に対するそういう割合というのがほとんど似たようなパーセンテージだったかと記憶していますが、そういう面から考えてもやはり無制限という話になりませんし、では小樽市の議員定数が100でいいのか200でいいのかという話にもならないでしょうし、やはり過去から地方自治法で決められた枠組み、改正前の枠組みを超えて議論して了解を得られれば増やせるような改正になりましたが、私たちはやはりそこを重視すべきだろうということで議論してきたわけでございます。

○小貫委員

それで、平成22年の議論のとき、第3回定例会での自民党の本会議での討論は、定数削減を求める陳情を不採択とする立場を述べていたわけです。そこで、いつまでも現行の定数を維持するという立場には立たないということ前置きした上で自民党の態度を表明していたわけなのですから、これについて説明していただけますか。

○前田議員

当時は、委員も御承知のとおり、そういう結果になったわけでございます。私ども自民党としては、当時の人口等々を含めて、あの当時は28名でよいと、こういう結論に達したので、そういう主張を最後まで通したわけでございます。

○小貫委員

いや、どういう討論を行いましたかというのを聞きたいのです。

○委員長

少々お待ち下さい、今、資料が。

(「済みません、私の時間がなくなるものですから」と呼ぶ者あり)

いや、大丈夫ですよ、時計はとめていますから。

(「横田さんかもしれません」と呼ぶ者あり)

○前田議員

ええ、横田議員ですね。これは全部読みますか。

(「いや、前置きした上での後でいいです」と呼ぶ者あり)

ちょっと待ってくださいね。

(発言する者あり)

(「平成22年のときのだ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

(「ないのか」と呼ぶ者あり)

いや、あると思います。

(「時計をとめていてくれれば、かわりに言いますけれども」と呼ぶ者あり)

(「いや、いい。質問時間にカウントされる」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

今、時間がかかるので、できれば違う質問にさせていただければと思います。

○小貫委員

いや、これは前提になるのですよ、今後の質問の。

(発言する者あり)

(「前回のやつだろ」と呼ぶ者あり)

前回の。本会議討論。だから、時計をとめていてくれるのだったら、言いますけれども。

(「あんたしゃべったら、時計を動かすからだめだ」と呼ぶ者あり)

(「小貫委員、資料があれば貸していただいて」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

少々お待ちください。

(「本会議かい、それ」と呼ぶ者あり)

(「いや、委員会か、本会議か」と呼ぶ者あり)

(「本会議」と呼ぶ者あり)

(「そうしたらだめだ」と呼ぶ者あり)

(「委員会の討論かい」と呼ぶ者あり)

(「委員会でない。本会議の討論」と呼ぶ者あり)

(「本会議の不採択みたいな討論」と呼ぶ者あり)

(「赤坂さんの陳情を不採択にしたやつだよ」と呼ぶ者あり)

(「ここにはないんじゃない」と呼ぶ者あり)

(「ちょっと手持ちがないかもしれない、ここにファイルされていなければ」と呼ぶ者あり)

(「ちょっと休憩して持ってくればいいでしょう」と呼ぶ者あり)

(「議事録もらってくればいい」と呼ぶ者あり)

(「ちょっと休憩してさ」と呼ぶ者あり)

いいですか。

(「済みません」と呼ぶ者あり)

今、資料をお持ちしますので、その間、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 26 分

再開 午後 1 時 30 分

#### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

#### ○前田議員

横田議員の討論の内容についてお話いたします。

ここに議事録がありますので、当時の冒頭の話をさせていただきます。

「我が党は、自治体の人口に応じて適切な議員定数を議論することについては、地方自治法が人口をベースに定数の上限を規定していることなどにかんがみても、人口という要素を一つの基準とすることは原点であると認識しております。陳情が指摘するように、本市の人口は減少し続けております。我が党は、こうした現象も踏まえ、いつまでも現行の定数を維持するという立場には立ちません。今後、定数削減を重要なテーマとして議論し、必要な定数を決定していくことには決してやぶさかではありません」。冒頭の趣旨を、前段の……

(「いや、その上で何と言っているかという質問なのです。今のは、私が説明したのです、質疑で。

その後にそうやって言いながら何と言っていますかというのが質問なのですけれども」と呼ぶ者あり)

「しかし、安易に、そして無制限に人口に比例して定数を削減していくことには賛意を示せません。議会の機能とのバランスが必要であります。当該自治体の財政規模、事業数、面積等々、もろもろの要素によって判断するこ

とが必要であると感じます」ということで述べております、当時はですね。

○小貫委員

確かに当時はそうなのですが、そして「会派内、そして議会全体で議論、検討、研究することが不可欠であります」と、議員定数削減については。こういうふうに討論を自民党として代表して行っているわけですよ。それで、これらについては、今回、提案前に自民党内でどのように議論して、今回の定数削減を判断したのか、説明をお願いします。

○前田議員

確かにこういう討論をしております。今回もこういった前回討論で述べたようなことについては、会派でも議論がありました。ただ、先ほど高橋議員からもお話がありましたように、先日の 2 月 8 日のセミナーでも講師の方がおっしゃっていたように、いろいろな観点があるわけでありまして、ただ、そぐわないものもありました、あの当時は、今回の話の中にも、今、説明したとおりでございますけれども。私どもも会派ではいろいろな話が各観点からあったのでありますけれども、やはり昭和 22 年の地方自治法施行以来、人口と議員定数の関係というのは切っても切れない関係がずっと続いてきております。小樽市議会においても、過去 3 回、議員定数の改定が行われておりますが、この人口の問題と切っても切れない関係の議論に終始し、議論がされてきている経過があります。私どもの会派も、この人口問題については、一番市民にも説明しやすい、こういった観点から、人口問題に絞って提案趣旨説明をしたほうがいいのではないのかということでございます。

あと、どういうお話をされたのかということについては、私どもの会派内のことでございますので、このことについては、申しわけございませんが、お答えすることはできません。

○小貫委員

それで、当時、自民党は、さらに討論で、最後のほうですけれども、「定数削減を視野に入れた行動をしていきたいと思っている」と言いながら、ただ、「こうした議論には、議員だけでなく、市内の有識者、経済人、あるいは、地方自治の専門家等々に参加をいただき、深い議論を交わしていきたいと思うところであります」ということで終えています。その一環として、今回、数々の町会、連合町会との懇談を行ったわけですが、ただ、これが十分に議論を交わしてきたというふうに私は思えないのですが、深い議論を交わしてきたということを考えて今提案してきたということで押さえてよろしいでしょうか。

○前田議員

そのとおりです。

○小貫委員

私は自民党と深い議論を交わした記憶はないのですが、それで何で、今、そのとおりですと言えるのでしょうか。

○前田議員

共産党と、小貫委員とは議員定数に関して特別深い議論を交わしたことはございません。

○小貫委員

いや、今回、この後段のくだりは、会派内ということではなく、「議員だけでなく」ということで、議員を含めてさまざまな方々と議論を交わしていくという、自民党の意思決定を発表しているわけですよ、ここで。なぜそれが今回そうではなく、平然とそうやって、交わしていませんと言えるのでしょうか。

○前田議員

お尋ねの趣旨がよくわかりません。

(発言する者あり)

○小貫委員

要は、自民党として議会という場で正式に自民党としての議員定数を考えていく手段としては、こうやって議員だけではなく、さまざまな人たちと意見を交わして、それで決めますということを議会で、これは市民に向けていけば発表しているわけです。ところが、今の議会で、自民党内ではもしかしたらいろいろ話し合っているのかもしれない、与党 3 会派では話し合ったのかもしれない、しかし議会全体で深い議論を交わしてきたということはないのではないのでしょうかということを質問しているのであって、それについてはいかがですか。

○前田議員

小貫委員が認識していることが現状ではないかと思えます。

(発言する者あり)

○小貫委員

委員長、よく今では私……。

(発言する者あり)

○前田議員

昨年の市民と語る会、これらでも議員の数の関係の話は出たかと思えます。また、フォーラムの話、また連合町会長というか、市内の町会長との話でも、2月8日、3月8日の午前、午後を含めて、市民の方とはお話をさせていただいたし、したのではないかという記憶がございますし、認識もあります。ただ、共産党の小貫委員とはこういう話を深く詰めてしたことはございません。

(「私だけではないですよ。ほかの会派、別に与党 3 会派以外とは話していないのではないですか」と呼ぶ者あり)

○小貫委員

認識の違いだということであれなのですけれども、同じくこの平成22年度の議論を見ますと、自民党だけではなく公明党、あと民主党・市民連合の3会派も、この定数削減要求の根底にはやはり議員への不信というのがあるということで、議会の活性化が不可欠だということを3会派そろって討論されています。今、議会活性化の取組ということで、広報・広聴委員会が中心となって市民と語る会も始まって、取組を始めたところだと思えるのですが、この議会活性化の取組と今時期の議員定数削減の提案というのをどのように考えているのかお示してください。

○高橋議員

議会の活性化は大事な視点だと私も思っています。改選後、やはり市民の中に出ていかなければならないのだろうという発想もありましたし、議長が特に視察までして市民の中にどうやって入っていったらいいかという具体的なお話もあって、議会全体で動いてきたという経緯もあります。それから、各会派でそれぞれのいろいろな会合、若しくは市民との相談、そういうことも含めて、議員としての打って出る、そういう立場をもっと大切にしなければならぬだろうと、そういう認識は皆さん一緒だと思います。そのことと議員定数にかかわっては、私はイコールではないだろうというふうには思っています。不信感がある、それから先ほど要請書の提出者の方からも御意見がありましたけれども、議員に対するさまざまな御意見、感想があるかと思えます。やはり我々はそういう面では努力をしていかなければならないだろうというふうには思っていますけれども、議員定数に関しては、やはり人口に対して我々として今まで議論してきた中で提案をしてきたということですので、両方がリンクしているというふうには私どもは思っておりません。

○小貫委員

両方がリンクしていないというのだったら、何でこのときにこういう議論をやっているのかというのが私は今の説明だと理解できないのですが、リンクしているから議員定数削減の要求に対しての陳情に対しての議論で、一緒にこのくだりを3会派そろって述べているのだと思います。それについてはいかがですか。

(「自民党の討論なのに、何であなた方が」と呼ぶ者あり)

(「いや、公明党がと言ったから」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

#### ○高橋議員

リンクの意味の認識が少し違うと思うのであれなのですけれども、定数を減らすということが定数減ありきではないのです。ありきではなく、あくまでも先ほど支出だとかといろいろな面がありましたけれども、やはり我々の訴えてきている人口おおよそ5,000人に1人というところから離れていくと、そこに戻すべきだという、そういう根本的な考え方がありますので、ですからそういう意味で先ほど言いましたので、まるきり関係ないという意味ではないので、それは御理解いただきたいと思います。

#### ○小貫委員

それで、今言われた、先ほども質疑に対して答弁いただいた件で5,000人に1人と、過去の議員定数の推移を見てもこういう数なのだということなのですけれども、そうするとこの5,000人に1人というのが果たして基準として正しいのかという疑問もあるのです。過去の議事録、委員会の審議を見ても、ほかの議員も取り上げています。過去の選挙のときというのは人口が18万、若しくは17万というときです。このときから5,000人に1人ということをやっているわけなのですけれども、それが今、人口13万人を割っている下で同じ5,000人に1人という人口の基準で議員定数を考えることにならないのではないかと私は思うのですが、これはいかがですか。

#### ○高橋議員

今の点は大事な視点だと思います。私も、やみくもにただ人口に比例して何人でも削ればいいというふうには思っておりません。当然その限界値があるのだろうというふうに思っています。私どもは、今回の常任委員会の数を6人ということに想定しております。全道の主要都市を見ると、ほとんど7人以上、6人でやっているのは岩見沢市だけなのです、たしか2常任委員会が6人、6人ということで、小樽市と非常に似ているのですけれども。そのことを考えて小樽市も6人で今までやってきましたけれども、この改選期以降。

(「7人」と呼ぶ者あり)

7人ですね。27人になってから一部6人というところが出てきました。建設も経済も同じ、常任委員会も経験をしてきたという経緯があります。私は、この常任委員会の数というのは、今までやってきた中で最低のところを経験してきましたけれども、これが限界値だろうというふうに思っております。そう考えると、4常任委員会の現在の状況でプラス議長1ということを見ると、この25人というのが今の四つの常任委員会のことから考えると限界値ではないのかと、そういうふうに思っています。

#### ○小貫委員

何も議会審議を深めるために限界値で設定する必要はないのではないかとと思うのですけれども、これについてはいかがですか。

#### ○高橋議員

5,000人に1人というのが我々が言ってきているところですので、どうしても逆算するとそういう数になるということでございます。

#### ○小貫委員

つまり、常任委員会についても5,000人に1人が基になっているということなのですけれども、全道の様子を調べてみますと、札幌市を除かせていただきますが、旭川市が9,600人に1人、函館市が9,000人、釧路市が6,400人、苫小牧市が5,800人、帯広市が5,200人、そこで小樽市が4,500人という、大体100の位で述べていますけれども、こうなるわけですが、人口が減っていけばこのように1議員当たりの人数というのは減っていくというのが、どこの都市を見ても明らかなわけです。

それで、平成17年当時に、当時の佐藤議員が言っていました、結局5,000人とは言っているけれども、それは必ずしも固定した数字ではないと。一回一回の人数に応じて変わってくるのだということをして言っていました。それで、だから人口のみをこの基準にしていくにしても、こうやって人口が減れば基準値は下がっていく、基準値というか現状の議員1人当たりの人数が減っていくというのですから、仮に17万5,000人のときが5,000人に1人で正しかったとしても、私たちはそれを正しいとは言っていないけれども、今12万6,000人の段階で同じ5,000人に1人が正しいというふうには私はならないのではないかと思います、これについてはいかがですか。

**○高橋議員**

5,000人が正しいというふうには私は言ったことはなくて、これは法的な根拠もありませんし、あくまでも経験値というか実数値でのお話です。小貫委員の言いたいのはわかります。人口が多いときと少ないときのその5,000人というレベルでいいのかという話ですけれども、私は、先ほども言いましたが、この限界値までの数字としては私たちは適正だというふうに思っています。

**○小貫委員**

それが適正ではないのではないですかと私たちは思うのです。

(「私たちは適正だと思っています」と呼ぶ者あり)

いや、だから、それはそうなのですよ。

(「それはもう平行線だ」と呼ぶ者あり)

(「平行線だね」と呼ぶ者あり)

それで、だから私たちは、人口が減れば減っただけで、その5,000人という1議員当たりの人口というのを人口のみで考えるのだったら、これも減らしていかなければいけないというのが、意図は通じたということなのですから、それで提出した資料に基づいて若干お伺いしたいと思います。

この資料は、昨年7月に全国市議会議長会が調査をして、その結果を発表したものです。人口、定数について多少変動があると思うので、この表を基に少し伺いたいと思いますけれども、先ほど前田議員に答えていただいた自民党の討論にあるように、幾つかの視点から議員定数を考えてみたいと思います。

**◎面積との関係について**

最初に、自民党の討論であった面積についてなのですが、これを見ると、一関市は合併があってかなり大きいのですが、他都市の状況を見ると、人口密度の低い自治体、要は面積が広い自治体ほど議員定数が多い現状が見てとれます。このような状況を見て、それで面積についての検討というのは一切されてこなかったのか、これについてはどうでしょうか。

**○高橋議員**

面積については、以前も議論はあったのですが、各地域によってさまざまかなり幅があるということがわかっております。そういう意味では、今回は検討していません。特別な事情があれば、例えば市町村合併とか大きな要素があれば当然考えなければならないのだろうというふうには思っていましたけれども、これまで大きな動きがないものですから、そのまま人口の方式でやってきたということでございます。

**○小貫委員**

それで、改めて今出した提出資料で、小樽市の面積と他都市の状況を見て、定数との関係についてどのような感想を持ったかお聞かせください。

**○高橋議員**

今回の資料、すぐ目が行ったのがやはり議員1人当たりの人数でした。これを見ると、ほとんど4,000人以下のところばかりだなというふうに思っていました。フォーラム等で出された類似団体の各市を見ると、おおよそ5,000人に近い値だということで、それぞれ表のつくり方、それによって変わるのだろうというのが感想でございます。

○委員長

小貫委員に申し上げます。10分、半分経過しておりますので、よろしく願いいたします。

○小貫委員

◎市の保有施設と議員定数の関係について

これから私が聞きたいことだったのですけれども、あとは北野委員にうまくやってもらうようにして、それで、この資料にあるように、施設ですね、保健所、港湾、市立病院と載せていますが、この全国の12万5,000人から13万人の都市で、保健所であり港湾であり市立病院と、この三つを持っているのは小樽市のみなのです。こういうところから見ても、まずは議員定数の平均よりは多めの定数というのがもちろん必要だと思うのですけれども、これについてはいかがですか。

○高橋議員

この表については参考資料だというふうに思っております。

○小貫委員

◎財政規模との関係について

ぜひ参考にしていただきたいのですけれども、そこでもう一つは、自民党の平成22年の討論であったように、財政規模の問題です。私たち議会は議決機関ですから、何よりも予算を議決するということが大きな位置を占めます。それで、この財政規模と議員定数についてはどのような議論が議案第2号提出者の中ではあったのでしょうか。

○高橋議員

冒頭で、本会議でも述べたと思うのですが、財政については提案理由としておりませんので、それについてはお答えできないというところでございます。

○小貫委員

しかし、財政規模の話は提案理由にはないということなのですけれども、なぜ人口が減れば定数を減らすかと聞いたら、経費の問題があるのだという話を先ほどおっしゃっていましたが、何でそういう答えになるのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○高橋議員

それは聞かれましたのでお答えしましたけれども、人数の話になると、どうしても経費の話にならざるを得ないというのが常識だろうというふうに思います。100人でいいのか、200人でいいのかという話になると、どうしても経費の話になりますから、ボランティアで全員が無償で議員をやれば幾らでもいいのでしょうかけれども、実際はそういうふうにはなっていないので、そういうお答えを先ほどしたということでございます。

○小貫委員

財政規模の問題については検討がなかったというのは、その一つ前で質問に答えていましたけれども、それならば、ぜひゆっくり審議をして、今の財政規模についても検討課題に入れるべきだと思うのです。資料に載せましたけれども、特別会計、企業会計を合わせると、12万5,000人から13万人の都市の間で小樽市が最も全会計では多くなる、多額になるのがこの小樽市なのです。要はそれだけ議決案件が多い、だから先ほど高橋議員も四つの常任委員会が必要だと言ったのは、この小樽市特有の議決案件の多さにあると思うのです。それならば、やはりこの議員定数というのは同様の規模の自治体よりも多くしていかなければならないと、このように考えるのです。これについていかがですか。

○高橋議員

小貫委員の言う内容については理解はできます。ただ……

(「理解するなら検討してくださいよ」と呼ぶ者あり)

いやいや、理解はできますけれども、我々とは立場が違いますから……

(「立場とかどう違うのですか、それ」と呼ぶ者あり)

要するに我々は提出者という意味ですから、勘違いしないでお聞きいただきたいと思いますが、財政規模を理由にして議論すると、物すごく際限ない、もう幅が広がるわけです。そういう中にあっては、なかなかそれは難しいだろうというのがこれまでの経験上思ってきたところです。

(「何で幅が広がると……」と呼ぶ者あり)

**○委員長**

不規則発言は注意します。

**○高橋議員**

これまで我々は、先ほども申し上げましたけれども、5,000人に1人ということで人口でやってきて、そういう改選期でもって、そういう案分といいますか、それに近い議員数で今まで経験してきたということでありますので、私は3名減ってもやっていけるというふうに思っていますので、こういう提案をしたということでございます。

**○小貫委員**

今、ただ深い議論、財政規模を入れると大変になるという話を簡単に言うたさされているのですけれども、これは市民の声を市政に届けるかどうかというパイプの問題を、議論するのが大変だからそのことは検討しなかったというのは大変問題な発言ですよ、今のは、自民党が討論の中で、前回は財政規模も検討すると言っているのですから。それを検討しないで時間がかかるからといってやめたと。それはどういうことですか。きちんと説明してください。

(発言する者あり)

(「答えられないからだ。わかっているでしょう」と呼ぶ者あり)

**○高橋議員**

前にも議論、前回のときも議論になりましたけれども、いくら議論しても、やはり具体的に、では議員数は幾らかというその視点をどこに求めるかというのがやはり難しいのです。そうなる……

(発言する者あり)

委員長、何か不規則発言ですよ。

**○委員長**

静粛にしてください。

**○高橋議員**

ですから、我々は、議員定数に関しては、やはり人口に絞って議論すべきだろうというふうに思っておりましたので、そういう提案をさせていただいたということで、何回も繰り返しになりますけれども、そういうことでございます。

**○小貫委員**

いや、だから議員定数というのは、主権者である市民の権利なのです。市民の声を市政に届けるための市民の権利なのです。それを議会が合意をとるのが大変だからといって人口問題に絞って、それで形をまとめるというのは、そこにあなたたち議会人としてのあり方が私は問われていると思うのですよ。先ほど来の繰り返しになりますけれども、4年前に討論で面積、財政規模、事業数、これらを挙げてしっかり検討していかなければいけないと自民党として言っているのですから、これについてはどうなのですか、今回全く検討していないというのは。

**○前田議員**

検討しないとは言っていない、先ほど来。

(「しないと言っている」と呼ぶ者あり)

いや、自民党と聞いているのでしょう。だから、私たちの会派でそういう話も出ました。けれども、細部については、どの議員が、A議員がこういうことを言ったとか、そういう話はここでは……

(「3 会派の中では議論しなかったのでしょうか」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

3 会派の中では議論はしましたよ、いろいろな角度。

(「でも、しないと言ったじゃない、さっき」と呼ぶ者あり)

ただ、フォーラムの前と後もあります。そういったことで、フォーラムの前とか、高橋議員が前にも各会派代表者会議でもおっしゃったと思いますけれども、廣瀬講師の意見を聞いてこういう考え方もあるのだなということはおわかったけれども、わかったからといって、それを何だかんだ討論しなければならないと、何だかんだそこへ持っていかなければならないという、そういうフォーラムであったのだろうかということ、私はそういうフォーラムではなかったと。

(「そうしたら、何のためにフォーラムやったのよ」と呼ぶ者あり)

#### ○小貫委員

私の持ち時間がもうないのであれなのですけれども、ここに先ほども言ったように全会計の決算額を示しました。注意書きにあるように、あくまでもそれぞれの自治体のホームページを参考にしている関係で、万の単位で公表しているところもあります。そういう関係で少し微妙な数字はずれるおそれはあるのですけれども、これを基に全会計に占める議会費の割合、これを示すとどのようになるかということ、表をつくったのですが、先ほど高橋議員はお金の問題を取り上げました。全会計に占める議会費の割合、小樽市は0.3パーセントです。赤です。いいですか。ほかの都市は全部、軒並み小樽市より高めなのです。経費削減、経費がかかるというのだったら、何で市民に対して胸を張って、小樽市は行政改革のために議会としてもこれだけ努力してきたと、そういうことを言って、市民負担軽減のために私は議会として努力するということが必要なのではないかと。こういう数字を見てどう思ったのか、最後にお聞かせください。

(発言する者あり)

#### ○高橋議員

その数字の比較は特別会計を含めて全部一緒になっているわけですから、私は比較するのであれば一般会計で比較すべきだと……

(「いや、一般会計と特別会計を含めてでしょう」と呼ぶ者あり)

いや、含んででしょう。だから、一般会計だけでやらないと……

(「何ですか。だって議会では……」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

不規則発言は禁じます。

#### ○高橋議員

いやいや、そうではなくて、一般会計だけでやらないと差があるではないですか、それぞれの地域で。当然、額が大きくなれば数字が小さくなるのは当たり前であって……

(「いや、だから、それぞれの地域……」と呼ぶ者あり)

いや、ですから、やるのであれば一般会計で数字を示していただきたいかったというふうに思いました。私の感想です。

#### ○小貫委員

(発言する者あり)

いや、今の議論は前提として成り立ちませんよ。

(「そんなことないって」と呼ぶ者あり)

議会というのは、港湾だったら港湾の特別会計、小樽市だったらありますでしょう。企業会計だったら、病院の

会計、水道の会計、それを全てひっくるめて議会で議決するわけでしょう。そうしたら、やはり全会計で比較しなかったら意味がないではないですか。なぜ一般会計だけとなるのですか。

**○高橋議員**

では、港のあるところと港のないところと差が出るではないですか。

(「いや、それで、だから当たり前でいいでしょう」と呼ぶ者あり)

だから、一般会計でやらなければ同じような系列にならないでしょう。

(「同じ条件でやらないと」と呼ぶ者あり)

**○小貫委員**

それは当たり前なのですよ、港があれば会計が上がるというのは。それだけ議会としても議決しなければいけないこと、審査しなければいけないが増えてくるのですから。だから、一般会計でやって一律で見ると、全会計を通してそれぞれの自治体の実態を含めて議員定数というのは考えなければいけないし、議会費というものも考えなければいけないということなのです。だから、なぜそこが一般会計のみとなるのか、私は理解できない。

**○高橋議員**

いや、それは逆ですね。私は、一般会計で平等に条件を同じにして比較するのらわかりますけれども、それぞれの地域で違うものを全部足したり引いたりしたら、数字が変わるのは当たり前ではないですか。

(発言する者あり)

ですから、一般会計でやった数字でないと比較できないと思いますよ。

(「一般会計だって全然中身が違うのだから」と呼ぶ者あり)

**○委員長**

よろしいですか。私は合っていると思います。

**○小貫委員**

いや、よろしくないけれども、ちょっと次に譲ります。

(「パーセントで言っているでしょう」と呼ぶ者あり)

---

**○北野委員**

ただいまの人口問題と定数問題については、小貫委員の基本的立場が我が会派の見解だということは申し上げておきます。

**◎人口問題について**

それで、あなた方が人口問題だけに提案説明を絞っていますが、関連していろいろ聞いたら、前田議員は、本会議でも財政問題についてお答えになっていると。だから、私は、少なくとも本会議の答弁、今日までですから本会議の答弁、再々答弁まで3回答弁していますから、その範囲内に絞って人口問題について伺います。

まず、与党3会派に伺いますけれども、前田議員あるいは高橋議員が代表して答弁されているということがたびたびありました。だから、前田議員の言っていることと公明党の見解が違うなんていうことはないということは確認したいのですが、与党3会派それぞれそれぞれでよろしいかどうか、まずお答えください。

(発言する者あり)

一緒でしょう。では、ほかの会派も同じですか。

(発言する者あり)

一緒だということなので、質問いたします。

最初に、なぜ今回の定数を人口比例方式だけでやったのかとの質問に、前田議員は本会議で、定数問題を考える五つの基準は廣瀬講師の講演で知ったと。しかし、今回の提案では、人口比例方式を過去の議論経過を踏まえ採用

することにしたと、こう答えているのです。それは間違いないでしょう。だから、なぜ過去の議論経過、どこを踏まえて今回、人口比例方式だけに絞ったのか、その理由をお知らせください。根拠を示してください。

#### ○高橋議員

あくまでも、前回、前々回もそうですけれども、私どもは、おおよそ5,000人に1人ということで議論をしてまいりました。これは実数値ですけれども、これを基に今回も提案をさせていただいたということでございます。

#### ○北野委員

先ほどの答弁を聞くと、人口がずっと減っていけば5,000人に1人というのも、仮にそれがあなた方の考えの基本だとしても、人口が減っていけば考えていかなければならないというのが先ほどの答弁でしょう。17万人のときと現在の12万6,000人とのことで小貫委員は聞いたわけですから、そういうふうに言うておいて5,000人に1人というのにこだわるのは、私は意味がわかりません。

それで次に、同じく前田議員は、本会議の答弁で「国立社会保障・人口問題研究所の調査による2015年の推計値では」小樽市の人口は「12万1,703人となっております、これは議員1人当たり5,000人を下回っております」と、こう答弁されているのですよ。今回なぜこの国立社会保障・人口問題研究所の調査による推計人口を引用したのか説明してください。今までは直前の住民基本台帳の人口でやられていたはずですよ。

#### ○前田議員

提案趣旨説明でもお話ししましたように、過去、私が当選してから2回、議員定数の改正が行われております。今回これで3回目、過去を入れると今回の話で4回目になるわけでありましてけれども、なぜ国立社会保障・人口問題研究所の数値を使ったのかということでございますが、これまで8年間ずっと同じ定数28で来ました。来年以降また選挙、4年間また28人ですと、12年間この定数問題には触れずさわらず経過することになります。ということになりますと、人口が1万5,000人以上減少していることになりまして、当然我々おおむね5,000人ということになりますと、1万5,000人で3名の減、こういう答えが導き出されましたので、今回は3名減の25としているところでございます。それがよりどころ、根拠であります。

(「よくわからないね」と呼ぶ者あり)

#### ○北野委員

本会議の最初の答弁と、それから再々答弁の人口の数値が違うのですよ、あなたが答えているのは。

いいですか。1回目の答弁のときは、国立社会保障・人口問題研究所の推計値、2015年の推計値は「12万1,703人」というふうにあなたは答えている。ところが、再々答弁では「12万4,645人」、2,942人も多くして答えている。何でこういうことをやったのだらうかと疑問があります。

そこで、あなたの再々答弁にかかわって伺います。

(発言する者あり)

長いですから聞いてください。前田議員は再々答弁で「平成26年3月末の人口は12万6,420人、これを25人で割り返しますと確かに5,056人で、1人当たり人口5,000人を超えることとなることは、計算上これは明らかでございます。ただ、私たちが申し上げているのは、来年の平成27年の人口の推移、数値を申し上げているわけで」、つまり人口が減るということ予測しているから、「私たちが調べた人口推計、調査研究所の数値」、これは国立社会保障・人口問題研究所の数値なのです。これがここで2,900人も上回って、最初の答弁と違って「12万4,645人」というふうに言っているのです。だから、これを25で割り返すと4,985人となると。過去の一番議員1人当たりの人口が多かった選挙のときは4,974人だと。これを「差し引きますと、わずか11人の差異しかございません」と。この程度の差なら市民は納得してもらえらるだろうと、こういう趣旨を述べているのです。ところが、あなたが基本的に置いている2015年の研究所の推計値、あなたの最初の答弁が正解なのです。それで、12万4,645人というのは、私たちが調べた人口だから、与党3党派が調べた人口が何で2,900人も2015年は上回るのか、この根拠を計算方式も示して

説明してください。

○委員長

答弁者に申し上げます。もう少しマイクに近づいて答弁をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。  
また、傍聴している方は静粛に聞き取るように申し添えますので、よろしくお願いいたします。

(「休憩しなさい。わからないよ」と呼ぶ者あり)

いいですか。時間とりますか。

○高橋議員

委員長、少し時間をいただきたいと思います。

○委員長

副委員長、よろしいですか。

○北野委員

暫時休憩かい。市長がいるのはあと 1 時間もないのだぞ。

休憩するのかい、しないのかい。

○委員長

それでは、暫時休憩いたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2 時13分

再開 午後 2 時26分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

今回、答弁調整に時間がかかりますので、もう少し時間が必要となります。

ここで休憩いたしますので、再開時間は追ってお知らせいたします。

休憩 午後 2 時26分

再開 午後 2 時58分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、中松市長の病院受診の関係がございまして、市長と理事者の方は退席いただいております。

それでは、答弁議員、よろしくお願いいたします。

○前田議員

北野委員の御質問にお答えいたします。質問の趣旨に沿って答弁させていただきます。

再質問の答弁は、さきに述べた「12万4,645人」が正解です。引用は、北野委員の質問の中にあつた数字です。その数字に誤って、社会保障・人口問題研究所の数値では、とつけ加えてしまったものでございます。訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

(「根拠ぐらいしゃべったっていいべや、おまえ、あんな、三くだり半だもの、あんな答弁なら」と呼ぶ者あり)

○北野委員

こういうことがあるから、私は冒頭、与党 3 会派の代表に、本会議の答弁、再答弁、再々答弁に異論はないかと

言ったら、ないと言ったのでしょうか。だから、あなた方は、公明党や民主党・市民連合は前田議員の答弁を聞いていなかったのかい。それぞれ答えてください。どういうわけですか、こんな単純な誤り。

○高橋議員

会議録を見ましたけれども、御指摘のとおりで、記憶にはなかったものでございまして、大変申しわけないです。

○斎藤（博）議員

御指摘のとおりだと思います。改めて今日いただいた議事録を読み直して、今の指摘を確認したところであります。

○北野委員

結局、前回の選挙、平成23年の選挙からこの3月で3か年たっていますから、その減った人数の1年間平均を出すには3で割るから、減り方は千七百何人なのです。それをベースにやったら私の言ったとおりの12万4,625人ですか、そうなったということでしょう。だから、その私の数字を使ったのはいいけれども、前田議員の話は、ここの「私たちが調べた人口推計、調査研究所の数値では」と言った、この「調査研究所の数値」というのが余計だったということでしょう。だから、この「12万4,645人」というのは、私が計算したのをあなた方が使ったというだけなのですよ。

それで、本会議のときもやりましたけれども、要するに2011年、平成23年3月末の小樽市の人口が13万1,744人と。3年後は12万6,420人。普通はこの3月末の住民基本台帳をベースにして定数を幾らにするかということをやっているのですよ、今までの記録を見れば。しかし、人口は平均で減った場合ですからね。だから、私は、そうでなくて最大で減った場合の2,285人減った場合はどうなるかという試算もしているのです。このときは12万4,135人となるのです、あなた方で言う来年3月末現在の推計人口は。減ることを前提にするのはよくないけれども、あなた方が減る減ると言うから、それを前提に計算しただけです。

問題なのは、年平均の減り方が1,744人であろうと、最大の2,285人であろうとも、前田議員が提案説明で述べた数値、これまでの9回の選挙、議員1人当たりの人口比、最大で4,974人、最少で4,265人の範囲で市議会議員選挙が行われてきたと言っているのですよ。だから、何も定数を減らさなくても、あなた方が人口が減る減ると言っていることを前提にして、最大で2,200人以上減ったと仮定しても、28で割れば、前田議員の提案の最大、最小の数値の中に、範疇に入るのです。何も減らず根拠なんかないのです。私の計算のほうが道理にかなっていると思うのですよ。あなた方が減る減ると言うから、最大減った場合であっても、前田議員というか与党3会派の提案理由の、議員1人当たりの人口比、最大値と最小値、28でいってもこの範囲にちゃんとおさまるのですから。あなた方の提案説明では、5,000人を超えるのです。5,056人なのですよ。だから、これくらいの差は何でもないでしょうということで持ち出してきたのが、先ほどの数値。2,285人減ったと。年平均1,775人減ったと仮定して12万4,645人。これは私たちが調べた人口推計ではないよ。私の質問にあなたが答えたのでしょうか。私が計算した数だよ。それを何か自分らがやったかのように言って、おまけに間違っていると。何か恥ずかしい話だわ。

だから、どっちがこの定数問題を考える上で、あなた方の、与党3会派の提案の説明に照らしても、28でいっても何の不都合もないのです。28から3減らして25にして計算したら、あなた方の提案説明の最大値を超えて、5,000人を超えてしまうのですよ。これくらいの差は何でもないというのがあなた方の話なのだよ。どっちが市民に対して納得のいただける数値ですか。

新しい質問ですから、3会派それぞれ答えてください。

○高橋議員

確かに、先ほど北野委員がおっしゃったように、平成26年3月末、提案趣旨説明でも述べていますけれども、5,000人を若干超えています。これは事実です。ただ、毎月のように人口が減っていつているわけです。私たちは提案趣旨説明の中でも、おおよそ5,000人に1人ということで過去からも議論してきましたし、今回もそういう議論に立っ

ています。先ほどの数字でいくと、少ないほうで12万4,645人、これを25で割ると4,985人、限りなく5,000人に近い。また、さらに大きく減るだろうというふうに予想される出された数字12万4,135人、これを25で割ると4,965人と。いずれも5,000人を切っているという数字でありまして、そのおおよそ5,000人という我々の提案の理由からは大きく逸脱していない、ほとんど近似値に近いというふうに判断をしております。

(「私たちのほうが筋通っているでしょう」と呼ぶ者あり)

**○齋藤(博)議員**

繰り返しになりますけれども、先ほど来、数字で言いますと、12万4,645人を仮に28人の議員で割り返しますと4,451人という数字になります。これを見直して、25人で割り返した場合は4,985人というふうになっております。また、さらにもっと減ったというふうに仮定した12万4,135人を28人の議員で割り返したときには4,435人となっていて、これを25人で割り返したときには4,965人という数字になります。いずれも4,000台、4,500を切っている数字が5,000に近づく、そういったような結果になっているので、私たちの言っているおおむね5,000に近づきたいという趣旨と合っているものだと思っております。

**○北野委員**

あなた方はそうやって言うけれども、私の正当性のほうが、共産党の指摘のほうが、あなた方の提案理由に照らして正しいのではないですか。あなた方のほうが提案理由を逸脱しているのだよ、減らすというほうが。その程度の誤差は納得してもらえると乱暴な言い方なのだから。そして、苦しくなったら今度何を言うかという、これまでの定数削減のときは、可能な限り5,000人に近づけるようにしてきたと。4,000人台でずっと、4,500とか4,400の、そのときでも5,000人に限りなく近づけるようにやってきたと、こうやって答弁で言っているのです。

伺いますけれども、5,000人に近いようにしてきたというあなた方の主張であります。これまでの定数削減の中で、いつの定数削減のとき、提案説明あるいは答弁等で、できるだけ5,000人に近づくように努力してきたと、その根拠を議事録からお知らせください。そういう記憶は、私はないですから。

**○高橋議員**

手元に議事録がないですし、記憶もあまり定かではありませんけれども、平成19年の改選期には、人口で計算すると4,974人という、そういう実数値が残っております。ですから、このときに定数を4減したことによって、限りなく5,000人に近づいたのだという認識でおります。

**○北野委員**

そういうことでないよ。あなた方がその5,000人を超えるということを指摘して、これまでの選挙ではそういう場合は限りなく5,000人に近づけるようにやってきたと言うから、その証拠を見せてくださいと聞いているのですよ。

**○高橋議員**

(「どこに書いてあるの。何年のときに、提案理由か何かでどうやって言っているのですか」と呼ぶ者あり)

正確にそういうふうなお話をした記憶はありませんけれども……

(「何を言っているの、答弁で言っているでしょう」と呼ぶ者あり)

いやいや、今回の答弁ではお話ししましたよ。お話ししましたけれども、私はあくまでも過去のこの事例に従って、定数が要するに4,000人台中盤から下がった場合には、当然改選期で5,000人に近づけるとい、そういう思いでこれまで議論してきましたし、お話ししてきたつもりですので、そういう表現になったというふうに思っています。

(「いや、そんなのだったら、だめだ。そんな推計で物を言われたらだめだ、私は具体的に聞いているのですから。委員長、答えさせてください」と呼ぶ者あり)

○委員長

答弁者のほうでもう少し詳しい根拠なり、示せるものがあれば、もう一度。

○斎藤（博）議員

今、高橋議員がおっしゃった2007年に行われた定数28人で行った選挙に際しては、議員1人当たりの数は4,974人でありました。その4年前、定数32人で行ったときの議員1人当たりの人口数は4,598人、おおよそ500人近く、5,000人に戻るような効果といたしますか、そういったような数字が表れております。

（「そんなのは聞いていない」と呼ぶ者あり）

○北野委員

4月21日の本会議で、3会派を代表して前田議員はこう答えているのです。「現行の議員定数28人を維持することについてですが、過去の議員定数の推移を見ますと、議員1人当たりの人口が5,000人を下回ったとき、5,000人に近づくように見直しております」と断言しているのですから。今回もそうした考えに立っていると。だから、その根拠を言ってくださいと言っているのですよ。断定した答弁なのですから。

過去のどこでそんなことをやったの、あなた方は。

（「前回のときやったでしょうや。その前のときだってそうだ」と呼ぶ者あり）

いやいや、不規則発言はだめですよ。断定しているのだから。

（「18年の議論でやっているのですよ。そこでルールをつくったのだよ」と呼ぶ者あり）

○高橋議員

繰り返しになりますけれども、過去からのその議論の中で、今まで2回、議員定数の削減を議論してきたわけです。そういう中であって、先ほども申し上げましたけれども、4,000人中盤から下がった場合に、できるだけ5,000人に近づけたいという、そういう思いでこの2回、定数32、28とやってきたという事実があります。そういう意味で、先ほども申し上げましたけれども、定数28になった平成19年4月の選挙では4,974人と、こういうことで実質的な数字が残っていると、そういう認識に立っております。

○北野委員

こういう基本方針で過去にこうやって議員定数を減らしたからということをもって前田議員の先ほど引用したこの基本方針、これの実証にはならないですよ。定数を削減するたび、あなた方はこういうことを言っていましたか。言っていないですよ。だから、聞いているのです。今回だけどうしてこんなことをやるのですかと。結果論でしゃべっているだけでしょう。

（「前回ちゃんとそれも議論しているではないですか」と呼ぶ者あり）

委員長、山口保委員に注意してください。先ほどからうるさいですよ。

○委員長

静粛をお願いいたします。

どうですか。

○高橋議員

何回も繰り返しになりますけれども、やはり我々は5,000人という一つの基準で議論をしてきました。当然、その4,000人前半より少なくなると、やはり5,000人に戻すべきだろうという、そういう考え、議論に立って今までも議論をしてきたつもりでございます。そういう意味で、先ほども申し上げましたけれども、定数を減らすことによって、我々のその5,000人という考えに近づけると、こういうことで今までも議論し、やってきましたので、その辺は御理解いただきたいと思えます。

○北野委員

納得できません。私の質問にかみ合ってお答えになっていない。結果論だけをもってそうやってきたと。方針と

してそうやっていたのですかと聞いているのだから、結果論はそういうふうになったからといって、それで答えに  
なんかなりませんよ。この問題については全く納得がいかないから、これは後で問題にします。

それから次に、同じく人口の問題で伺いますけれども、高橋議員は私の再々質問に対して、こうお答えになって  
います。議論された26年3月末の人口12万6,420人を減らした定数25で割ると、5,056人になると。しかし、これか  
ら人口が減っていくのだから、「計算上、3月末の数字を使いますと5,000人は超えますけれども、選挙時には」つ  
まり来年の3月末の住民基本台帳では、「確実に5,000人を切っているということでございます」と、こう断言して  
いるのです。そうすると、この根拠をちゃんと示していただけませんか。間違いなく5,000人を切るのだと、今、5,056  
人だけでも。その根拠を示してください。

#### ○高橋議員

人口を減らすのをあまり議論したくはないのですけれども、事実上、年間統計で見ますと、生まれてくる子供、  
赤ちゃんの数と亡くなっていかれる方の人口動態を見ると、毎年1,200人から1,300人の方が黙っていても減ってい  
くという状況にあります。確かに札幌から移り住んで、転勤で来られる方もおりますけれども、先ほど北野委員が  
本質問でおっしゃったとおり、平均で1,775人の方が減っていると。これは事実なのです。例えば、小樽に大きな工  
場が誘致できたとか、特別な事情があれば別だと思えますけれども、現在のところ人口をとめるだけの要素がなか  
なか見受けられないのが残念ですが、そう考えると、どうしてもこの1,700人前後の人口が減るだろうというふう  
に考えられましたので、そういう答弁をしたわけでございます。

#### ○北野委員

この議論の前提は、あなた方の提案理由に照らして、共産党が主張しているとりあえず現行の定数でいいのか、  
それとも3減して25にしたほうが適切なのかということが問われているのですよ。それを実証したいということで、  
高橋議員は今5,000人を超えているけれども、しかし選挙のときは間違いなく5,000人は切っているだろうと、こ  
うやっておっしゃっているのです。私は、こういう28がいいか、25がいいかと問われているときは、前田議員が与  
党3会派を代表して提案説明をしている、その選挙の最大値が4,974人、最小で4,265人と言っているのです。この  
範囲で過去9回の市議会議員選挙はやられてきたと。だから、今回も減らすのだと言うから、そこはちょっと飛躍  
でないかということで聞いて、本質問でも聞いたけれども、3年前の平成23年3月末の人口から3年間たった人口  
が5,324人の減少です、これは平均ですよ。

だから、これを3で割って、来年の選挙の、今の人数からその平均を引くのか、私はそうでなくて、一番減った、  
2,285人減ったと仮定しても、あなた方の提案の範囲におさまるでしょうということを実証しているのです、減り方  
が。私のほうがずっと現実的でないですか。私は人口が減ることを是とはしませんけれども、あなた方が減る減る  
と言うから、その減り方が過去の3年間の平均でこれから1年間減っていくのか、それともこの3年間の中で一番  
人口が減った2,200人台を差し引いた人口で計算したらどうなるかと。あなた方の提案の範囲に、最大、最小の範囲  
に全部おさまるのですよ。だから、28のほうが根拠があると。あなた方のほうは、もうイレギュラーだから。その  
ほうがあなた方の提案説明に対してもいいのではないですか。私たちのほうが正論でしょう。そういうことがはっ  
きりしているのに、あれこれ理由をつけて、4,000人台を大きく割り込んだ場合は、過去は必ず5,000人に近づける  
ようにやってきたのだと。議員定数を減らす方々の基本方針はそうなのだと言わんばかりでしょう。だから、証拠  
を出せと言っているのです、あなた方は結果論しか出さないのですから。

だから、こういうことで提案説明そのものに照らしても、減らす必要は全くないということがこの議論の中で明  
らかではないですか。前田議員も自分で提案しておかしいと思ったでしょう、計算したら5,056人になったのだ  
から。違いますか。説明してください。

#### ○前田議員

確かに、この3月31日の数値で割り返すと5,056人になります。ただ、私たちは、提案趣旨説明の中でも述べてお

りますが、推計値というものも使用しております、来年の数値を入れると5,000人を下回るといふ推測をしました。

(発言する者あり)

つけ加えるならば、過去8年間見直しをしない、今後4年間も見直しをしない、答弁の繰り返しになりますけれども、12年間見直しをしない、このままでいくと、1万5,000人以上の人口が減少している中でこのままでいいのかというのが、定数削減についてのきっかけというか、そういうことでございます。

(「何を言っているかわからないな。私の言っていることのほうが、あんた方の提案説明に照らして正論でしょう。あんた方のほうが5,000人を超えてイレギュラーなのだから。どっちをとるといったら、こっちをとる以外ないでしょう、そんなもの」と呼ぶ者あり)

#### ○高橋議員

いや、確かに、平成26年3月時点での実数はそのとおりです。5,000人を超えています。5,056人というを超えていますけれども、先ほどもお話ししましたが、先ほど出た数字のように、毎年、千七、八百人が減っている状況にあります。確かに北野委員が言われるように、提案理由の説明の中で、これまでの人口、1人当たりのその間に入っているのではないのかといったら、確かに入っています。入っていますけれども、我々としては、先ほども申し上げましたが、できるだけ5,000人に近づけたいと、そういう思いでおまして、そういう議論もしてきましたので、先ほどの数字で申し上げましたように、少ないほうでも4,985人、多く人口が減少するという場合でも4,965人ということでございますので、平成19年の数字に限りなく近づくとことを考えれば、提案理由としては私どもは合致しているというふうにして提案をいたしました。

#### ○北野委員

何遍言ってもあなた方は頑固だね、間違えても。あなた方の言っていることより私たちが言っているほうが、あなた方の言い分に照らしても、突っ込みようがないでしょう、あなた方が再三認めているように。そうしたら、減らさなければいいでしょう。減らすという提案説明だよ。その根拠が何もないでしょう。どうしてそういうことに固執するのですか。

それから、国勢調査、これは10月1日に行われています。5年に1回。国立社会保障・人口問題研究所の数値は、国勢調査の人口を用いています。それから、これから減るだろうというのも、国勢調査の数値をベースにしてやっているわけなのです。だけれども、今までは国勢調査は10月1日だから、選挙は4月だから半年も差があるから、国勢調査の人口はほとんど使われていないのです、話には出たけれども。必ず1年前の3月末の住民基本台帳の動向でやってきているのです。

それで、10月1日、住民基本台帳の資料は末日だから、9月末日と10月1日とほとんど差はありませんから、9月末の住民基本台帳の人口とこれまでの過去5回の国勢調査の人口、それぞれ5回行われている国勢調査の人口と9月末の住民基本台帳の人口、何年には何人の差があった、何年には何人の差があったというふうにご答えてくれませんか。その上で、また次の質問に行きます。

#### ○高橋議員

ただいまの質問に答えるためには、資料が手元にございませぬので、若干時間をいただきたいと思ひます。

#### ○委員長

よろしいですか、副委員長。

#### ○北野委員

結局こうやって休憩休憩と言って、市長を呼んでも市長が病院へ行くので時間に間に合わなかったのですよ。いや、いいですよ。

(「いや、数字についてはやっぱりあれですよ」と呼ぶ者あり)

いや、いいです。だから休憩して。

○委員長

それでは、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時29分

再開 午後 3 時46分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○斎藤（博）議員

先ほどの北野委員の御質問に答えたいというふうに思います。

順番に、国勢調査の数字と 9 月末現在の住民登録の実数について、それぞれお答えしたいと思います。

まず、平成 2 年の国勢調査の結果は 16 万 3, 211 人です。それに対して住民登録は 16 万 4, 568 人、平成 7 年の国勢調査の結果は人口が 15 万 7, 022 人でしたが、その時点での住民登録数は 15 万 8, 544 人であります。次に、平成 12 年の国勢調査の結果は人口が 15 万 687 人ですが、住民登録は 15 万 2, 063 人でありました。次に、平成 17 年の国勢調査の結果は 14 万 2, 161 人に対し、住民登録の数は 14 万 3, 490 人でした。一番新しい平成 22 年の国勢調査の結果は 13 万 1, 928 人ですが、住民登録の数は 13 万 3, 168 人となっております。

（「いや、だからその差は何ぼかと聞いたのですよ」と呼ぶ者あり）

国勢調査の結果で言いますと、平成 2 年から平成 7 年の差については……

（「いやいや、違うよ。国勢調査は 10 月 1 日、住民基本台帳による締切りは、いつも月末なのですよ。だから、9 月末を比較すると、国勢調査の人口と住民基本台帳の人口の差は何ぼですかと聞いているのですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長

少々お待ちください。

○斎藤（博）議員

平成 2 年の国勢調査と住民登録の差は 1, 357 人です。それから、平成 7 年のときは 1, 522 人、平成 12 年で 1, 376 人、平成 17 年で 1, 329 人、それから平成 22 年で 1, 240 人、それぞれ住民登録の数のほうが多くなっております。

○北野委員

これは小樽市ばかりではなく、どこの都市でも国勢調査と住民基本台帳の差はあるのです。だから、どれをとるかというのはあれですけども、先ほど言ったように、国勢調査は 5 年に 1 回の 10 月 1 日ですから、だから選挙のときはこの数値をもって人口が減ったとか、そういうような議論というのはないのですよ。最近よく持ち出される国立社会保障・人口問題研究所、ここの予測は国勢調査をベースにしているのです。

それで、これは今日、一新小樽に聞かないとなっているから、今日は時間の関係で聞かない、この次に聞くことにするから。

それで、人口問題の最後に高橋議員に伺いたいのですけども、高橋議員は私の再々質問に対して、先ほども引用したのですが、選挙時には確実に、今の数値は 5, 056 人だけでも、来年このまま平均でいったら 1, 700 人余り減るから、そういうことを前提にして選挙時には確実に議員 1 人当たりの人口は 5, 000 人を切っているということなのですが、この数値について、計算していると思うのだけれども、あなた方の提案説明の最大、最小の範囲にかかわりますから、一応お答えいただけますか。どうしてそうやって確実に 5, 000 人を切るというふうにおっしゃったのか。

○高橋議員

先ほども申し上げましたけれども、北野委員の質問で出されていた数字、私たちが確認をさせていただきまして、

計算もしました。どのように計算してもやはり12万5,000人は切れるだろうということの推測の下で我々も計算し、確かにこのとおり、平均値ですけれども、議員1人当たり5,000人を切るだろうという想定で数字を出したものでございます。

#### ○委員長

そろそろ時間が来ておりますので、まとめをお願いいたします。

#### ○北野委員

高橋議員が、今、正直にお答えになりましたけれども、これまでの3年間の人口の減りを3で割ったら、年間1,775人減るだろうと。だから、今の人口12万6,420人から1,775人を引いて、それを25で割れば幾らになるかといったら4,985あるいは4,986です。そうすると、あなたがおっしゃるとおり、5,000人は切るけれども、前田議員の提案説明、これから言えば最大値が4,974人だよ。これより増えるでしょう。だから、この範囲でやられてきたという、前田議員が胸を張って提案説明したその根拠に照らせば、高橋議員の確実に減るだろうと、それは確かに5,000人は確実に切るけれども、提案説明との関係では矛盾するでしょう。数字なのだから。

#### ○高橋議員

確かに、数字ですけれども、これはあくまでも推計値ですので、実数値ではないものですから、もっと減るかもしれないし、逆に減りが少なくなるかもしれません。それは選挙のときになってみなければわかりませんが、ただ、どう考えても12万5,000人を切るのは確実にだろうというふうに私どもは思ったものですから、そういう提案をさせていただいたということでございます。

#### ○北野委員

だから、今の高橋議員の5,000人を切るだろうと。それは切るけれども、与党3会派を代表した前田議員の提案説明の範疇から言えば、はみ出してしまふのだよ。だから、ここでもやはりあなた方のおっしゃることは無理があるのではないかと。だから、人口、これからどれだけ減るか、それは私どももわかりませんよ。しかし、あなた方が減る減ると言うから、平均でやったり、最大値で引き算をして、来年の3月はこういうふうになるのではないかと。いうことを仮定して推測しているだけです。それはお互いですよ。あなた方が減る減ると言うから、私のほうもそういうふうに対応しているというだけの話ですから。だから、この人口問題についてはまだあるし、一新小樽にも聞きたいところがあるのですが、時間ということで催促を受けましたから、先ほど来言っているとおりの問題点がありますから、あなた方の提案理由に照らして28、現行どおりでいったほうが何のそごもないと。むしろ三つ減らして25でいけば、いろいろとあなた方の提案説明に照らしても矛盾が出てくるのです。答弁を聞いても矛盾だということですから、これはもう潔く諦めたほうがいいということですよ。今回は無理があるの。あなた方がいくら人口が減る減ると言って推計して計算したって、28でいったって何の不都合もないのだから、これは次回以降またやらざるを得ませんけれども、少し考えておいてほしいと。

それから、委員長にお願いですけれども、先ほど前田議員が再々答弁で言った国立社会保障・人口問題研究所の数値でこうなると言ったのは間違いだと。あれは私の指摘した人口ですから。だから、こういう場合は、本会議も終わってしまっていますから、臨時会ですから、委員会でその間違いを確認するということをしなければだめだと思うのです。そして、直近の本会議できちんと訂正していただくということが大事ですから。

ただ、その場合に、はい、そうですかというふうにするにすんなりいかない点の一つあるのです。それは、本会議とか委員会の発言の趣旨は、数字だとか固有名詞を間違えたというのはよくあることだから、それは訂正できます。しかし、言っている趣旨を変えるということにはできないのですよ。だから、その趣旨を変えてはならないということに照らせば、これが一体どういうことなのかということは議論の余地がありますから、そういうことで、めでたしめでたしであなた方は今日終わったなんていうふうに認識しないでいただきたいということだけは言っておきます。

## ○委員長

それでは、答弁者はそういうことも踏まえて、本会議でその趣旨の行動をとるように、私からも要請いたします。  
(「理事会でちゃんと協議してくださいよ」と呼ぶ者あり)

はい。

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

## ○上野委員

今回、提案されました議案第 1 号について、何点が質問させていただきたいと思います。

### ◎議案第 1 号の提案根拠について

先ほどずっと議論がございましたけれども、我が会派からは一応同じ議員定数削減の議案が出ているわけですが、我が会派のほうは、前回、前々回から議論されてきたそういう理屈というか、ある種議論し尽くしてきたそういうルールに立って、一つの人口を目安に 3 減という形で出しております、そしてその中でもやはり、苦渋の中ですけれども、現在の議会としての機能をきちんと担保できるような形で提案をしておりますが、今回、一新小樽が出されました議案第 1 号に関しましては、ベクトルは同じなのですが、議員を削減するという方向性は同じなのですが、その中身については理由が新たなる、今まで小樽市議会で議論されていないような形の新しい提案の形で出ているので、そこについてお尋ねしたいと思うのですが、議案提案を読みますと、理由としては 3 点ほどあるのかなと。

この 3 点につきまして、まず 1 点目は、通信機器等を含めますソーシャルネットワークも含めましてそういう通信媒体が変わったので、それに応じて人も多く必要ないであろうという、それが理由の一つで、二つ目は、減らした分で財政の余剰をつかって、そこに新たなる施策をつくりたいという理由と、最後に、常任委員会も減らすということ、少数精鋭のほうがいいというような、そういう理屈でありましたけれども、まずお尋ねしたいところが、それに応じて 7 人という数の減という提案を出した、その 7 人の提案理由の根拠についてお聞かせください。

## ○安齋議員

上野委員の御質問にお答えしますが、我々は、7 人減の根拠はこの三つのことをトータルで含めて考えておまして、通信媒体が発達しているから 7 人減だとか、そういうことではなく、この前の廣瀬講師のお話にもありましたけれども、委員会方式に照らして、さらに商工会議所との意見交換会でもありましたが、建設常任委員会と経済常任委員会を統合して一体的に議論していくためには、所管をまたぐような形ではなく、一緒に議論していくと。そして、その中で、委員会方式の中では 7 人で常任委員会を運営していくほうがよろしいという御意見もありましたから、その辺をトータル的に考えて、7 人減でいけるのではないかと。さらに、通信手段が発達しているということもありまして、上野委員もよく SNS などをお使いですからよくわかりだと思いますけれども、その減らした部分で我々が議員の質を高めて、より活発な議論とか、市民の方と意見交換できるように工夫していくことができるのではないかと。いや、やらなければいけないのかなと思って、今回、提案させていただきました。

## ○上野委員

今のお話を聞くと、あくまで常任委員会数、要するに 3 常任委員会にして、それで 7 人という形なので、7 人減だというような、これが大もとの根拠になるということでもよろしいでしょうか。

## ○安齋議員

トータル的に、何度も申し上げますけれども、そういった 7 人減であるということを踏まえて、そういった答弁をさせていただきましたので、そういったことも一つだと思っております。

## ○上野委員

今、常任委員会の話だったのですけれども、我が会派は 4 常任委員会、現在と変わらない状況なのですが、そち

らは3常任委員会ということなのですが、実際、今日は共産党から出されましたこの調査結果の中の12万人の都市の常任委員会数を少し調べてみると、一つの例なのですが、3常任委員会というのはほとんどないのです。基本的には4常任委員会なのです。その中で3常任委員会にするそのメリット、小樽市に関して、ほとんど人口規模や一般財政の財政規模を考えたときに、3常任委員会ではなかなかやはり厳しいものがあるから他都市としては4常任委員会にしているところが多いのではないかと私は思っているのですが、そこであえて3常任委員会を主張する理由というのはどこにあるのでしょうか。

#### ○安斎議員

今回、共産党から御提供いただいた資料ではそういった形になっているかと思えますけれども、以前、我々小樽市議会として市民と意見交換の場を2回、商工会議所と総連合町会と持ったときには、道内の主要都市の部分を出させていただいておまして、その中では3常任委員会のほうが多いということは一つありますが、私たちとしては、そういった前例、他都市との比較ではなく、今までの議会議論の中で、建設常任委員会と経済常任委員会を一緒にしたものがよしいというのは先ほどお話ししたとおりですけれども、経済常任委員会の部分に関しては、ほとんど予算の部分にかかわっているものですから予算特別委員会などで審議されることがありますので、議案の付託がかなり少なくなっています。建設常任委員会の部分についても少なくなっていますので、その点を考慮すると、そこら辺を議案に付託されたものがどうのこうのというその数ではなく、効率的な委員会運営としては3常任委員会でも対応できるのではないかと、そういうふうに考えております。

#### ○成田議員

少し補足して説明させていただきますけれども、上野委員から、今、御質問があったのは、共産党の資料を基に質問していただいたと思うのですが、この参考に載っている他都市と違って、本市は観光で非常に有名な都市、若しくは観光産業というのが非常に発達している都市というふうに考えております。そのような中で、ほかの都市、例えばこの資料に載っている戸田市とか、完全にベッドタウンのような都市であると、なかなか建設常任委員会と経済常任委員会を一緒にするという発想は思いつかない、若しくはどうしても一緒になることがないと思うのですが、本市の場合は、例えば建設常任委員会であると旧国鉄手宮線の整備事業であるとか、そういったことがそのまま観光にも結びつくと。建設常任委員会ですら所管にしている分野に関して、経済的な部分にも触れてくるという部分がありまして、これはほかの都市と違って、小樽市特有の状況であるということに鑑みて、本市に限ってはこの4常任委員会を3常任委員会にする、いわゆる経済常任委員会と建設常任委員会と一緒に議論することによって、所管ごとに分けたばらばらな議論ではなく、まとまった議論ができるのではないかと、そういった点も含めて考えております。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

小貫委員。

#### ○小貫委員

先ほど来、何か共産党がその常任委員会の数の資料を提出しているように議論が進んでいるのですが、共産党の提出資料にはその常任委員会の資料はなくて、フォーラムで市議会として資料を配付した中にある資料のことだと思いますので、訂正をお願いいたします。

#### ○委員長

わかりました。今、言われたように、その点に注意して、この資料については発言をしていただくようお願いします。

#### ○上野委員

済みません、常任委員会は、偶然この共産党が出されました全国市議会議長会の調査結果の都市名が出ていまし

たので、それを基に私が自分で調べたものでございます。誤解のないようにお願いいたします。

そこで、今、お話がありまして、小樽市にとっては3常任委員会のほうがメリットがあるのではないかとということなのですが、私は逆に考えるのです。観光をやはりこれからしっかりとやっつけていかなければならない。観光が小樽の経済の一翼を担っていくと考えたときに、一緒にするよりは、しっかりとやはり観光も含めて経済を議論しなければならないと思うわけであります。

そこで、3常任委員会にすることによって建設常任委員会とまざって、所管も多いことですので、当然議論の時間も減ってくるでありましょうし、そこら辺に関してやはり3常任委員会のほうがさらにメリットがあるのかというと、ちょっと私は疑問なのです、そこは意見の違いがあるとは思いますが、それはそれで。

それで、もう一点、この3常任委員会にすることによって、議案提案の中で「少数精鋭で議会を運営していくことが、より多くの市民の皆様の御理解を得られることにつながると考えております」というふうに議員提案されているのですが、この真意というか意味、どういうことをお考えになってこういう提案をされているのか、お聞かせください。

#### ○成田議員

少数精鋭という部分ですが、やはり市民の皆さんからは、議会及び議員に対して、しっかりと活動をしているというふうになかなか全員が全員認識されていないという現状があります。それはもちろん皆さん人数も27人と多いので、全員が全員市民の皆さんとそういった意見交換をしているということではないので、なかなか判断しづらい部分もあるとは思いますが、その中でやはり議員の方はしっかりと皆さん一人一人活躍してほしいと。そういうような思いから、少数精鋭というように形をつけていただきました。決して少なくなったから必ずしも精鋭になるという形ではございませんが、そのような中で、ある意味、市民の皆さんから聞いた声をそこに形に反映させていただいたというのが、この発言の真意であります。

#### ○上野委員

提案されたのは、あくまでこれは少数精鋭ということではないということですね。私は、少数が精鋭かどうかというのは、これはフォーラムのときも講師からありましたけれども、決して少数になったからといって精鋭になるかどうかというのはまた別な話だということで、多様な意見にはそれなりの人数も必要でしょうし、そこで議会をきちんと運営していくためには、どうしてもやはり議会運営を妨げない、議会機能を失わせないような人数も必要なのかなと思うところで少しこの言葉が気になったもので、確認をさせていただきました。

もう一点、人口対策について、予算を捻出して、それを何か活用するというようなことをこの中に述べられているのですが、予算の編成権は議員にはないとは思いますが、これはどのような意図、お考えでこの活用、こういうような施策に、その施策に反映されるのかどうかを決定するのはたぶん予算の編成権を持っている市長側だと思うのですが、こういうようなものが理由になるのかどうか、若しくは、議員を減らしたことによって、提案側のそういうものが具現化されているものがあるものでしたら、お聞かせください。

#### ○安齋議員

お答えします。

まず、具現化されているものについては、勉強不足で今すぐ出てこないのですが、本会議でも答弁させていただきましたように、我々の身を削った分で予算を確保して人口対策に充てたいということで今回我々が提案させてもらっていますので、それは議会人として、やはり市長部局にしっかりとその分を人口対策の部分に充ててほしいということを提起して、議論していくのが筋ではないかと考えております。

#### ○成田議員

補足しますが、予算の編成権は確かに市長が編成を主に行っている、もちろん議員提案もできますけれども、提出権という部分がありますが、決定権に関しては、議会がやらなければならないわけです。議会側の決定を受けな

ければ、市政は予算を執行できないと。そういった部分で、これは定数減の部分の部分がしっかりそういったかわりの施策に反映されるかどうかというのは、議会がしっかりそれをチェックして、そういうふうな状況になっていない場合は、予算に対してゴーサインを出さないという場合もパターンとしてはあり得ると思いますので、そういったところでは全く不可能な話ではないというふうには考えております。

#### ○上野委員

予算を浮かす話になりますと、やみくもに議員の数を減らして予算を減らす、捻出するというよりは、それこそ議会の決定権があってさまざまな意見を酌み入れなければならないというところで、7人減というのが適当な数字なのかというのは、なかなかちょっと何か説得力に欠けるものがあるかなと。

また、予算の話になりますと、それはやはり議会だけではなく、では市役所側はどうかと。先ほど言ったように、こちらを3常任委員会にするという、ある意味そういう議会の今までの仕組みを変えるような、だったら逆に議員としてもっと市役所側に、私は市役所の組織の形を変えていくべきだというようなお話もしていますが、そういうことも考えの一つとしてはあるとは思いますが、そういう考えというのはどのようにお考えかなと、もし感想があればお聞かせください。

#### ○安齋議員

今の御質問の趣旨は、市役所の組織改編も含めて感想をということで……

(「自分の身を切ることばかりに固定しているの、それだけではない考え方もあるのかなと思いますが」と呼ぶ者あり)

そのとおりだと思います。自分だけの部分ではなく、やはり組織として変えていかなければいけないというところは、同じように思っております。

#### ○上野委員

今、私の意見も述べさせていただきましたけれども、やはりちょっと7人減というのが、人口の同じような、議員7人減だと21人ですよ。やはり21人のまちを考えたときに、12万都市で21名というところは、私の中ではないのです。その中では、他都市においても、議会運営、やはりそれができないのかなと。なかなか容認ならざるを得ないものがあるので、そこまで踏みきれないのかなという思いがありますので、その7人減というところ、最後に根拠をもう少しお示しいただければと思います。

#### ○成田議員

今、上野委員の御質問にありましたとおり、確かに21という数が12万人という人口の割合からすると少ないという意見は、そのとおり、一理あるとは思いますが。

その一方で、現在、本市の置かれている状況というのが、非常に高い人口減少率であるとか、若しくは人口の高齢化率が非常に高いであるとか、同じ人口の他都市と比べて状況が、先行きが非常に暗い。言ってしまうと、それこそ先日の報道で、消滅してしまう都市なんていう話もございましたけれども、そういった部分にどうしても大きくかかわってしまうということを考えると、やはり抜本的な改革、若しくはそういった先行き、先取った議員定数減ということを提案していかなければならないのかということの思いから、7人減という形で示させていただきました。

その中で、いくら何でもかんでも14、半分減らして14減らすとか、そういう議論ではございません。あくまで7人減というのは、私たちの会派で考える最も、これ以上、この段階で減らすときついという人数が7人減であったという形で、それを少し先取りさせていただいたと。少しでも人口減対策に充てていくようなことを行っていかなければならないのではないかとこの危機感の下から生まれたものであり、これが同じ人口12万であっても、人口が非常に増えている状況であるとか、若しくは若年者が非常に多くてこれからまちとしての発展が期待できるという状況であれば、こういうような提案をたぶんしなかったのではないかと思います。本市の状況が非常に苦しいとい

うことから、こういった形で大胆な形の数字を出させていただいたということを御理解いただければというふうに思います。

#### ○上野委員

だとするならば、その先取りがいいか悪いかわからないのですけれども、これからの議員というのか、現在、財政が厳しい、昔みたいにお金が裕福にあって、それを使う側はただチェックすればいいような、そんな状況ではないわけであって、やはり議員みずからがさまざまなことを提案して動いていかなければならない場合に、21人と。要するに、7人をいきなりばさっと切るというのは、これはなかなか頭脳や行動力がやはり減る、マンパワーを減らしてしまうという分野にもつながっていくのかなと思いますので、その7人減の部分については、もう少し今後、私もまた調べさせていただきながら議論させていただきたいと思います。

---

#### ○酒井委員

それでは、私からも議案第1号について、少しお伺いしていきたいと思います。若干かぶる部分もあるかなと思うのですが、時間も押していますので、端的にお聞きしていきたいと思います。

#### ◎議案第1号の提案根拠について

先ほど上野委員からもありました議員の定数の削減については一致している、その中身が少し食い違っているという部分で何点かお聞きしたいと思うのですが、まず提案説明の中にありました通信機器の発達という部分の理由がまず一つ、それから人口対策、人口減が進んでいるのでその予算を捻出するためというものが二つ、それから三つ目の理由としましては常任委員会、先ほどもお話がありました。この中身をずっと見ていくと、結局7人というその根拠を示しているのが、この三つ目の常任委員会の部分だけだと思うのです。一つ目の通信機器の部分ですとか二つ目の部分については、7減という数字がなかなか出てこないようなお話で提出されているのですが、その辺について、その7減の根拠というのをもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

#### ○安齋議員

お答えいたしますが、先ほどと答弁が重複すると思うのですけれども、やはりこれからは経済常任委員会と建設常任委員会、それを一体的に観光都市小樽の特有のこのまちの状況を踏まえて、まず統合してしっかり議論していくべきだと。連携してやっていかなければ、これから港湾の整備事業もありますし、まちづくりの部分も本当に建設常任委員会にあっていいのかということもありますが、そういったところをトータル的に議論できるのはやはり統合という部分でありますので、その点については考え方が少し違うということもあるかもしれないのですけれども、そういったふうに経済常任委員会と建設常任委員会が一緒になって、トータル的に小樽のまちの、観光都市小樽のために議論していくためには、この数字が一番私たちのほうではよろしいのかと思っております。

さらに、この7人を減らした場合に、皆さんいきなり7人を減らしてしまっただけではマンパワーが減ってしまうというような御不安はあると思うのですけれども、それは冒頭述べさせていただきましたように、通信機器の発達を利用して、やはり全議員がもっともっと酒井委員と上野委員のようにSNS、ツイッター、ブログなどを活用して、より多くの意見を聴取して、それを施策に反映していくべきなのではないかと思っております。

#### ○酒井委員

わかったような、わからないような感じなのですけれども、経済常任委員会と建設常任委員会を先ほどから統合するというようなお話だったのですが、例えばそのほかの部分であっても、所管をまたぐようなお話は結構いっぱいあると思うのです。先ほど上野委員からもありました観光都市宣言をしている小樽市としては、やはり一緒にするよりは、4常任委員会であったほうがいいのかというふうに私も考えております。そのまたぐ部分については、例えば予算特別委員会ですとか、そういう部分で皆さんやられていると思うのですけれども、そこでは

足りないというようなことで一緒にしたいということなのでしょうか。

○安齋議員

全道的に見て、予算特別委員会が毎定例会設置されるのは小樽市特有な状況ではありますが、その中でそこで連携して議論はできるのですが、常任委員会が小樽市議会としては底辺にあって、そこをベースに細かいところを議論できるということがありますので、やはり連携して議論するためには、常任委員会の統合はすべきだと、そういう思いでございます。

○酒井委員

これはなかなかかみ合わないお話になるかなというふうに思います。一新小樽が提案された中にありましたように、人口対策という部分、それから、それ以外にもいっぱい課題があるということでお話をされておりました。私もここは共感できることでありまして、ならば統合するのではなく、別々にもっと突っ込んだというか、深い話をするためには、やはり 4 常任委員会が必要なかなというふうに私は思っております。

この特別委員会については、3 回行うということになっておりますので、また次回にこの 7 人という具体的な数字の根拠という部分をもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 21 分

再開 午後 4 時 29 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

---

○千葉委員

◎議員定数に関する要請書について

初めに、休憩中に、議員定数に関する特別委員会に申し送りされた要請書について、代表の方から御意見がありました。この件に関して 2 点ほど伺いたいというふうに思います。

初めに、議員定数の削減は、市政に対する市民の多様な声が議会に届きづらくなるというふうにおっしゃっております。この懸念に対して、それぞれ提出者の方からお考えをお聞かせ願ひしたいと思います。

○安齋議員

千葉委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりで、削減すると多様な声が届けづらくなるというような御指摘があることは重々承知はしておりますけれども、提案説明で述べたように、今いろいろな通信手段がありまして、メールや携帯電話など、そういったところを駆使して、削減した分を一人一人の議員が少数精鋭で何とかより多くの多様な意見を聞いて届けられるようなことを、我々議員が一人一人の質を上げてやっていくべきだと思っております。今回提案させていただいております。確かに数が減ってしまうと、いろいろな方々と議員一人が会う機会が減ってしまうかもしれませんが、それは一人一人の議員が今以上にもっと活動的になって、市民の方……

(「ぼろが出るぞ」と呼ぶ者あり)

では、ぼろが出ないように、市民の方ともっともっと触れ合う機会を増やしていけるような仕組みをつくっていきたくて考えております。

### ○高橋議員

先ほども説明を伺いましたが、確かに定数が削減されることによって、そういう面はあるかと思えます。ただ、今期にやっていますけれども、市民の中に出ていく、そして我々の議員の資質も上げていかなければならないというのはそのとおりでありまして、それは努力していかなければならないというふうにしてお聞きをいたしました。

### ○千葉委員

議案第 1 号の提出者からの、メール、携帯電話等の機器を駆使してという点について、後ほどもう一度お伺いしたいと思いますが、この要請書の代表者の御意見からは、議員定数の考え方について、我が党も行かせていただきましたけれども、名古屋で行われた研修会でありますとか、小樽市議会としましても昨年10月、議員研修会を開催しています。また、本年 2 月には、先ほど来お話がありますとおり、マリンホールでフォーラムを行って、明治大学の廣瀬講師を招いての講演を行ったところです。

その中で、意見を述べる事ができた市民からの、私自身が多かったなど感じる御意見は、やはり議員定数を削減することによって、要請書にもありますけれども、行政のチェック機能が損なわれるのではないか、議会の機能が低下するのではないか、そのような御意見がありました。これについてはいかがか、議案第 1 号提出者と議案第 2 号提出者それぞれにお伺いします。

### ○安斎議員

冒頭そういった声をいただきまして、我々も確かにそういった危機感を持っておりますし、そのとおりだと思っております。確かにそのとおりではあるのですけれども、今、議会活性化などでいろいろな取組を進めておりまして、市民と語る会で市民のところに出ていったりとか、そういった部分がありますので、そういったところで何とか削減分をフォローアップしていけたらなというふうを考えて聞いておりました。

### ○高橋議員

損なわれるのではないかという、そういう懸念の御意見でしたけれども、そういう面はあるかもしれません。ただ、我々議員として、例えば我々 3 名削減ということで提案していますけれども、その削減された議員、要するに 25 名という提案ですが、その 25 名の中でしっかりと取り組んでいけば、何とか可能ではないかというふうを考えております。

### ○千葉委員

私も研修会やフォーラム等に参加をしまして、今、両議案の提出者からありましたとおり、削減することによって損なわれるというのはイコールにはなりにくいのかなというふうには感じているところであります。

### ◎議案第 1 号の提案根拠について

廣瀬講師が講演やフォーラムでお話をされた、定数を考えるに当たって、合議体としての議会の能率的な運営ですとか、多数の住民が推すすぐれた人材の選出、また地方公共団体の組織全体との均衡、議会の権能を發揮できる組織体ということで、この 4 点について述べられております。私としましては、この四つ目の議会の権能を發揮できる組織体における視点で印象に残っている点がありまして、議事機関としての権能ですとか、二つ目、立法機関としての権能の發揮、監視機関としての権能の發揮ということで、いわゆる行政チェックもそうでありまして、これらについて委員会などでしっかり議論できる人数が確保されることの重要性ですとか、また多すぎてもまとまりにくくなるのではないか、また逆に少なければ少数の意見が通らないのではないかという、そういう懸念の声も廣瀬講師はおっしゃっております。こういう述べた点から見ると、この三つの視点のバランスがとられることが非常に大事だということでお話をされておまして、私もこの点には大変注目をしております。

前置きが少し長くなりましたけれども、今述べた点から言うと、やはり今、28 名の定数でずっと議会運営をしてきて、議案第 1 号は 7 人減ということで、非常に大幅な削減というふうになっています。この点について、いま一

度、フォーラムで聞いた話も踏まえて、議案第 1 号提出者に伺いたいと思います。

#### ○成田議員

私たちの会派は 7 人減ということで提案させていただきました。確かに行政をチェックする上で、人数が多ければ多いほどいいというのは一つのメリットでもあると思いますし、利点であるとは思いますが。その一方で、やはり考えなければならないのは、本市の行財政、その部分のところはどうしても非常に芳しくないということを踏まえて、私たちとしては人数の減員というのを一つ考えておりました。その中で、今回、7 人減という形になったのは、委員会を三つにするということが一つ大きな話ではございました。逆に、委員会の人数を 6 人とか 5 人に減らしてしまうと、そういった中でなかなか議論が活発化しない、若しくはどうしてもやはり人数の中に一人は委員長で一人は副委員長という形で、そういった委員会運営を行わなければならない役職になってしまうものですから、そういった形では現行の 1 委員会当たり 7 人で行うのがいいというふうに考えておりました。

その一方で、本市の状況であるとか、若しくは本市特有のそういった建設常任委員会と経済常任委員会の部分が非常にリンクするような環境にある、若しくはここ 20 年、20 年前ぐらいから本市は観光都市になったと思うのですが、そんな中で戦後のときと違って、状況がここ 40 年、50 年で変化してきているということも考えて、本市に合った委員会運営ということを考えて、そういった中では経済常任委員会と建設常任委員会を一緒にして、三つの委員会で行ったほうが議論がその中でもっと活発になるのではないかとこのように考えたので、7 人減という形で示させていただきました。そのような中で、1 委員会当たりの人数を 7 人ということを持続することで、行政チェックというところでのバランスというのとれているのではないかとこのように私たちの会派は考えております。

#### ○千葉委員

常任委員会の数は次の機会に質問させていただこうかなと思ったのですが、今、少し答弁もございましたので、常任委員会を一つ減らして 7 人掛ける 3 で 21 人ということでありませうけれども、先ほど来の御答弁を聞いていても、専門的にいろいろ議論する場というのは、やはり常任委員会だというふうに思うのです。

そういった中で、経済常任委員会というのは、私も所属していますけれども、農業だとか水産だとか、建設常任委員会とあわせてどうなのかなというのがありますし、その中身については小樽市議会としてもまだまだ議論が深まっていないという部分だと思うのです。それを 7 人減らすことで、三つの常任委員会にするということに対しては、少し言葉があれですけども、少し乱暴な議論になっているのかなと思っていて、やはり議案第 2 号の提案にもありましており、最初、経験もある 6 人で何とか活発な議論を専門的な四つの常任委員会でした中でしっかり進めていくことが、今は適正ではないかとこのように考えますが、その辺についてはいかがですか。

#### ○成田議員

もちろん現行の四つの委員会で議論を続けるということも一つの方法ではあるというふうには思っております。その中でやはり 1 委員会当たりの人数が減った中で行うよりは、人数はある程度確保したほうがいいのではないかとこのように、これは私たちの会派の考えなので、この部分がかみ合わない部分はどうしても出てくるのだろうというふうには思っております。

また、委員会を三つにしたからといって、質問時間が減るのではということ、若しくは全体としてそういった建設や経済にかかわる部分にタッチする部分が減るのではというたぶん疑問もおありだろうとは思いますが、私たちの会派は、1 会派当たり、1 議員当たりの質問時間に関しては、20 分でやるというふうには言っておりません。状況によっては、1 会派当たり 25 分であるとか、そういった審議時間を延ばすというのも一つの方法だとは思っております。そのような中で、現行の 1 時開始の委員会ですと、どうしても目途が 17 時というところで終わってしまわないというような状況もありますので、私たちの会派が以前から午前開催したらという話の中には、ある意味そういった委員会の数が減ってしまうかわりに審議時間を延ばすというのも、これは一つの方法ではないかと思っております。

おりますので、そこは皆様とどういった形がいいのか、審議時間を延ばすことということも、それぞれの会派の皆さんと合議した中で新たに決定するというのも一つの方法だというふうに思っています。

#### ○千葉委員

そんな三つの常任委員会になった場合のことというのは、私も否定はしないのです。ただ、そういう議論が深まっていない中で、やはり唐突な3常任委員会というのは、あまりにも少し乱暴な提案なのかなというのが感想であります。今日もいろいろ委員会の終了する目途も5時というふうになっておりますので、次回また質問させていただきませうけれども、その部分についてまた質問させていただきたいと思っております。

---

#### ○秋元委員

早く終わりたいと思っておりますけれども、何から聞いていいかあれなのですが、1点だけ伺いたいと思っております。

#### ◎インターネット等を活用した議会活動について

委員会の質問、今、千葉委員がされておりましたので、少し違うところで、今回、連絡手段とか、インターネットを活用することで少ない人数での議会活動が可能になったことと考えられますというお話だったのですが、この検証というのはされていますか。例えば小樽市議会議員は27名いますけれども、各議員がどういう状況なのか、そういう検証をされているのか、例えば私たちもそういう手段をさまざま使っていますが、そういう調査をされたり検証された上で、少なくとも可能だという判断をされているのか、その辺をお聞かせいただけますか。

#### ○成田議員

通信手段による検証という話ですけれども、これは各会派に個々に行ったということとはございませんで、その辺に関しては明確にお答えすることはできません。あくまで我が会派の中で、そういった通信手段を用いて市政に対する御意見ですとか、そういった要望であるとか、そういったことがあったということは、我が会派としては十分そういった部分からのアプローチが多い、若しくはそういったほうが逆に多いのではないかとというようなことで認識はしております。私たちの会派も、提案説明でお話しさせていただいたのは、もちろんメールやインターネットとか、ソーシャルネットワークとか、そういったこともお話ししておりますけれども、やはり一番根幹にあるのは携帯電話だというふうには思っております。今まで携帯電話というものがそもそもなかった、どうしても家に電話をかける、若しくは議会事務局に電話をかける、そういった形でしか議員と最初のアプローチをとれなかったものが、現在であれば、すぐその場でつかまる、そういった形で議員との接触までの時間がある程度短縮できるようになったというほうが、以前より増して便利になったというか、そういった活動に対して非常にスムーズに行えるようになったものの機器の一つであるというふうに考えておりますので、どちらかというネットとかメールというよりも、むしろ携帯電話という通信機器を皆さんが持たれているということのほうが大きいのではないかと。その部分で、ある程度効率化が図れているのではないかとというふうに考えております。

#### ○秋元委員

検証されていないということで、たぶん今後、改選期を迎えて、選挙を経て新しい議員が選ばれると思うのですが、現状、このように7名削減するという理由というか提案趣旨説明の中に、具体的に例えば通信機器、インターネットの発達で少ない人数で議会活動が可能になったという以上は、やはり何らかの検証というか、されていないと、小樽市、小樽市議会の状況を見ても、確かに議員活動のサポートの一つではあると思っておりますけれども、7名削減するほどの効果というのがどれだけあるのかというのは私自身わかりませんし、それを検証された上での提案かと思ったのですが、ではこれは一つ理由にならないのではないのかなと。趣旨説明の中の携帯電話が普及されているから7名要らないのだという理由にはならないのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

#### ○成田議員

メールとかそういったインターネットに関しては、調査はしていませんけれども、携帯電話に関しては、もう皆

さん持たれているというふうには私は認識しておりますので、そういったところでは以前と比べて、それこそ15年前、20年前と比べてという形ですが、そういうときから比べると、通信手段は明らかに変わったというふうには認識はしております。ただ、そのメール、インターネットというところだけに関して言うと、そこに関しては調査していないので、最初の秋元委員からお話いただいたその部分に関しては、できていないというのは、それは事実であります。

#### ○秋元委員

携帯電話を使用している議員がいるということですよ、要するに。それが、だから議員活動にどれだけ効果を発揮しているかということまでは、要するに把握できていないと。確かに連絡はとれると思いますけれども、それが果たしてどれだけ議員活動に効果があって、市民との通信手段として効果が発揮されているかということとはわからないということですよ。確かに携帯電話は皆さん持っていると思いますけれども、その辺はどうですか。

#### ○成田議員

逆に言い返すと、これはお伺いしてはだめなのですね。皆さんにおかれても、大体家とか議会事務局に連絡が来るよりも、直接お電話を何かしらの形で皆さんの携帯電話にいただくことのほうが多いと思いますし、そこに関しては数字をとっていないのかと言われると、私たちの中での数字しかとっていませんし、私の場合は、もうほぼ99パーセント私自身の携帯電話に直接連絡が来る、若しくはメールアドレスを公表しているので、そういった中でメールで直接御連絡が来るという形ではございますけれども、逆に家に電話をかけてきて直接電話をいただく、若しくは郵送とか郵便とかで直接御連絡いただくということよりも、携帯電話を持たれることによって、確実に皆様のところへ直接そういった形で電話が来る形のほうが多いというふうには認識しておりますので、ここを検証できているかどうかという話になりますと、なかなか具体的な数字としては申し上げにくいのですが、そのあたりは皆様もふだん活動されている中で、携帯電話の必要性というのは認識されていると思いますので、そこを踏まえてこういった形の考えを御理解いただければというふうに思っています。

#### ○秋元委員

終わりますけれども、私は携帯電話の番号を市民に向かって公表していませんので、だから自宅とか議会事務局に来るほうが多いのです。そういうことからいったら、携帯電話を持っているから市民から直接電話がかかってくるということは、私の場合はほとんどないです。そういうことからいうと、その辺のやはり検証を踏まえてこういうお話をされるのであれば納得できますけれども、持っているというだけで議員の活動のサポートになっていることの証明というか、あかしにならないと思いますし、それ自体が7名の議員を削減するという根拠の一つにはならないのかなというふうに思いますので、その辺は少し申しておきたいと思います。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合の質疑に移します。

---

#### ○山口委員

私は、平成18年の前回の議員定数に関する特別委員会の委員でありました。そのときの議論をつぶさに覚えているわけではございませんが、基本的に人口が減っていく中で、議員の数をどういうふうにしようかという議論を真摯にやられたと思います。当時は赤坂さんという市民の方から陳情が出ておりまして、ある意味では根底にあるのは議会不信、議員は何をやっているのかということですね。そういう不信があって、議会は不要だというような根底の考え方があった。それを受けて議論がいろいろされたわけですが、やはり基本的に人口減の中で、財政もある意味では相当落ち込んで議論がされていて、第二の夕張になるのではないかというような議論が当時はあったわけです。そういう中で、やはり一定のルールが必要ではないのかと。そして、先ほど北野委員がおっしゃっていたように、過去の定数減のとき、議論や方法についても議論がされて、そういう中で人口約5,000人に1人の議員

の数にすることをたしか公明党の佐藤議員が提案されて、そして共産党を除いた皆さんがそれに同調されたと。それを一定のルールにしようということで、私は今日までつながっていると思います。前回の選挙のときには、陳情も出ておりましたけれども、ある意味では次に先送りをしたのですね。私はそういう経緯だと思っております。

ただ、私の意見を申し述べさせていただきますと、このルールを、例えば人口が減って次の定数減のとき、同じようにそれを準用してやれるのかということ、これは大変問題があると思っております。常任委員会の問題もあります。3 常任委員会でやるべきだという議論がありますし、4 常任委員会が要るのだという議論もあります。これは大変難しい議論です。例えば、経済常任委員会と建設常任委員会を一緒にするという理屈を、これだとハードとソフトの部門です。これはある意味ではハードとソフトです。これはリンクしています。確かに同時に議論をすべき部分があります。

しかし、例えば経済常任委員会、これは港湾も持っております。なおかつ、このまちは二つも持っているのです。石狩湾新港という大きないわゆる遊休地があります。ここにどうやって企業を誘致させるかという議論が絶対必要になります。今、固定資産税収入が 4 億 5,000 万円ぐらいあるわけですがけれども、起債の償還にその間やはり費やしているわけです。プラス・マイナス・ゼロみたいになっています。しかし、企業をどんどん誘致していけば、これは財政的にプラスになっていきます。そういう議論をもっとしっかり我々はやらなければいけないのです。提案もしないといけません。

どうも先ほど来の議論を聞いておりますと、議会の機能があたかも市民の意見を酌み上げる、もう一つは行政のチェック、どうもこの議論しかない。しかし、今、自治体は、かつてと違って財源の持ちようがないのです。経済の構造がどんどん変わって行って、基本的に税収が上がってこないのです。それから、高齢化率がどんどん上がって、今、35 パーセントを超えています。そういう中で、当然市民税もどんどん減っていくわけです。それから、財政需要はどんどん伸びていく。民生費がどんどん比率が上がっていくという構造になっているわけです。これはどのまちなもそうです。かつて田舎に企業が誘致されて、ある意味では法人税や働く人の所得税で潤っている部分がありましたけれども、それも今、海外に移転してしまっていて、もうほとんどの自治体は財政が窮乏しています。アメリカではもっとひどくて、自治体がもう破綻をすると。もう実際にしているところがいっぱいあります。これは経済の構造がやはり変わったからです。

そういう中で、今、議員に求められているのは政策提案能力なのです。要するに、行政はある意味では継続性ということで、過去の例をとって、それを準用してやっていくということが基本的な姿勢になっております。でも、それではやっていけないのです。だから、我々が、他都市の例を調べるのは当然です、インターネットが発達していますから誰でもできます。それだけでは足りないのです。知恵を出して、頭を絞って、自分のまちなことは一番自分が、我々が知っているわけですから、その中で、独自の自分たちのオリジナリティーの政策をつくっていくということです。それを議論して、行政と一体になってやっていくことではないですか。そういうことが求められているのです。そのために議会活性化検討会議を設けているいろいろやっておりますけれども、私はまだ足りないと思いますよ。お茶を濁すような程度になっているしかないと思います。だから、市民も交えて、もし市民の意見を聞くというのであれば、市民に対しても研修の場を設けるべきだと思います、議員も一緒になって。

だから、私は、少し外れますけれども、今回の選挙から議員全員、これは候補者も入れて、自分の主張を述べる場をつくって、そして市民に来ていただいて議論するべきだと思います。現状を数字も含めて全部資料として市民にお出しして、小樽はこういう現状なのだ。そのぐらいやった中で本当は議員の定数の問題も議論されるべきだと私は思いますし、それから常任委員会のあり方も含めてやるべきだと思います。

#### ◎平成 18 年に議論した基準を準用することについて

ようやく質問に入りますけれども、先ほど高橋議員が答弁で、私が少し今申し上げたように、いわゆる 5,000 人に 1 人という基準で今後もずっとやっていくということについて、少し考えると。そうはいかないのではないかとい

うふうにおっしゃいました。これは私も同じ考えです。今回については、私は、前回つくった基準でやるというのが妥当かなと思うのです。でも、次のときにはそうはいかないのではないかなと。これ以上減らすということについては、大変問題があると思います。

議員の質を上げていく、それから市民に対しても、基本的に議論をある意味では向けていくということです、情報網を出して。そういうことを努力した上で、私は次にしっかりした議論をぜひやっていただきたいと。だけれども、今回については、この前回の18年に議論をした基準を準用してやられるべきだというふうには、これは私の考えです。

(「与党の勝手な話だ」と呼ぶ者あり)

それについて、基本的には一新小樽にお聞きしたいのですが、どういうふうにご感想をお持ちになるのかお聞きして、私の質問は終わります。

#### ○安齋議員

山口委員の御見解について、私たちの考え方ですけれども、まさにおっしゃるとおりで、我々議員は今の財政状況の中でしっかり勉強をして政策提案をしていくべきだと思っております。今、山口委員も一緒に私とともに所属している建設常任委員会では、委員会提案として、議員立法で住宅リフォーム助成制度を提案し、現在、時限立法ですけれども、また新たな形でやるというふうにもなっております。ほかの委員会でもやはりそういうふうな活動をして、どんどん、もっと少ない財源の中で、どのようにこのまちをよくしていくかということをしっかり議員が一人一人考えて政策提案していくべきだと思っております。

ただし、こういった状況の中で議員も削減しなければいけないということはまさに苦渋の決断ではありますが、この数字については少し考え方の相違もありますので、我々は今までお話ししていたとおりの考え方で7人減を提案させていただいておりますけれども、次の改選期はまたさらに違う議員の中で、しっかり国の動向も、市の動向も踏まえて考えて、新たな基準をつくったり、ほかの各党派と意見交換して、議員定数なり議会のあり方を考えていくべきだというふうには私は思っております。

#### ○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

---

#### ○吹田委員

##### ◎手稲区との人口と議員数の比較について

目途が5時ということでございますので、迫っているのですけれども、これから今日を含めて3回あるということでございまして、私のほうでは、他都市ということで、例えば隣の札幌市などは、手稲区が小樽市と人口が同じでございまして、そこでは議員が5名しかいないのです。5人の方々が小樽市の人口をやっていますので、大体1人が2万8,000人を対象に議員活動をやっているのです。

札幌市は小樽市と違うというところでもありますけれども、札幌市は生活保護世帯が4万4,485世帯現在ありまして、大体6万4,000人くらいの方がおられるのです。ですから、小樽市は生活保護世帯が3,855世帯なのです。例えば、このあたりを考えると、議員が1人で札幌市は654世帯ぐらいのものを持っていて議員活動を行っている。小樽市の場合は137世帯ぐらいのをまたやっぺらっぺらと。私なども議員活動をやる前は民生・児童委員をやっぺらっぺらと、直接生活保護の人とかかわってございましたけれども、そういう中ではこれだけの世帯の面倒を見る、関係するのはとても無理だという感じがします。ただ、札幌市の場合、例えば2万8,000の人口を1人で対応しているということになっているのですけれども、これで問題があるかということ、そういう形では今は社会問題になっていないというのが現状でございます。

私は、こういう札幌市を小樽市にやるのは少し無理があるなど、こう思っているのですけれども、そういう部分

で、例えば札幌市の場合、市議会議員に払っている報酬が約1,400万円。これを市民1人が幾ら持っているのかといったら、500円持っているのです。小樽市の場合は、大体報酬が720万円ぐらいなのです。今、4,500ですから、赤ちゃんも含めて1人当たり1,600円持っているのです。だから、小樽市は非常に収入の少ない人が多い。そういう中で、札幌市よりもはるかに多くの負担をされているという状況にあります。

こういう形もさまざま考えて、また、そういうものについて市民からの御意見も来ておまして、こういうものを踏まえた中で、私は次回の2回目のときに、今回の25人という提案をされている方々に質問をしたいと考えておりますので、今日は時間でございますので、これで終わりたいと思います。

**○委員長**

意見だけ述べていただきました。

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。